

## 第5回奈良市老春手帳優遇制度検討委員会会議録

平成19年12月26日(水)市庁舎6階第二研修室

出席委員 間哲朗委員長 岡田充弘委員 野崎善男委員 東出和彦委員  
村田伊代子委員 安村美江委員 吉岡正志委員

欠席委員 中川伸二委員

事務局 保健福祉部長 上谷嘉澄 政策監 津山恭之 長寿社会室長 杉原好計  
長寿福祉課長 南本利治 長寿福祉課長補佐 尾上雅規  
長寿福祉課主任 木村康裕

### 委員長

おはようございます。定刻前でございますが委員の皆さんがお揃いになりましたのでそろそろ始めたいと思います。年末の大変ご多忙の中、お集りいただきありがとうございます。ただいまより第5回奈良市老春手帳優遇制度検討委員会を始めさせていただきます。本日、中川委員は欠席のご連絡をいただいておりますので出席者は全員で7名でございます。中川委員には会議録への署名をお願いいたしておりますが、ご欠席のため本日の会議録への署名につきましては安村委員、村田委員をお願いいたします。皆様方には既に前回の会議録をお送りいたしておりますが、このことにつきまして何か内容の誤り等はございませんでしたでしょうか。

### 委員長

では、特にないようですので、前回の議事録につきましては安村委員と中川委員に署名をお願いいたしておりましたが、先ほど申しましたように中川委員はご欠席でございますので、今日の委員会が終わりましたら安村委員には事務局が用意しております議事録に、署名・捺印をお願い致します。なお議事録の公開に関しましては決裁等の事務手続きが整い次第行いたいと思いますのでよろしく申し上げます。

それでは本日の議題に入りたいと思います。本日はいよいよ老春手帳優遇制度の今後のあり方につきまして、当委員会として提言を行うため議論の取りまとめを行う予定です。前回の委員会でも申し上げましたが、本日の議論に基づき事務局の方で提言案を作成してもらい、出来上がり次第、各委員の皆様にお送りさせていただきますので、ご熟読いただきまして次回1月の委員会で、承認についてお諮りしたいと考えております。なお、提言の形でございますが、提言の内容にもよりますが、具体的な数字、例えば1回乗るたびにいくらを負担すべきであるとか、あるいは利用を3万円までにするべきであるというような具体的な数字まで明示するのではなく、乗車時に一

定の負担を求めるときであるとか、あるいは利用に上限を設けるべきであるとか見直しの方向性を示すというところまでが、委員会の役割であろうと考えますのでよろしくをお願いします。

議論に入ります前に、本日も事務局が数点の資料を用意していただいておりますので、まずそのことについて簡単にご説明を受けたいと思います。事務局の方よろしくをお願いします。

## 事務局

失礼いたします。それでは本日提出させていただきました資料について簡単にご説明申し上げます。失礼して座らせていただきます。

まず資料1でございますがバス優待乗車の利用実績でございます。前回の委員会では10月の実績を報告させていただきました。今回は11月の利用実績がまとまりましたのでご報告させていただきます。まず1ページ目、一番上の利用者数ですが、交付者数の増加に伴いまして、利用者数も10月に比べ増加しております。10月1日現在の優待乗車証の交付者数は載っておりませんが31,478人でしたが、11月1日現在では32,406人となっております。乗車回数、それと総乗車運賃額ですが、これは10月と比べて減っております。ただ、1日当たりの平均乗車回数で見ますと10月は18,361回でございました。11月は18,582回で221回の増になっております。また1日当たり平均運賃額では、10月が3,955,867円でしたが、11月では3,993,964円で端数がございますが38,097円の増で、いずれも増加していることから、10月が31日までであったのに対して11月は30日までということで1日少ないことによるものであると思われまふ。全体的には10月の利用状況と大差なく、1か月の利用金額はコンスタントに1億2千万円程度に上ることが明らかになってきております。以下、乗車回数の分布や地域別、利用の多い区間の乗車回数等もあげておりますが、前回調査とほとんど変わらないというところがございます。

次に資料2でございますが、10月に実施いたしましたアンケート調査の報告書、これが出来上がってまいりましたので配付させていただきます。今回の報告書ではグラフを用いることによって、わかりやすくなっているようにございます。数字等につきましては前回の委員会でご報告申し上げました通りでございますので、今回のアンケート結果の報告書につきましてはご清覧おきください。

次に資料3でございますが、老春手帳バス優待乗車制度案と所要経費見込ということで、バス優待乗車証制度の見直しについて議論していただくときのたたき台として事務局で用意させていただいた各種の案がございました。それぞれの案につきまして10月の利用実績に基づいて試算した場合、利用者・市・バス会社がどの程度の負担になるのかというのを試算した表ですのでご参考までにご清覧おきください。なお、この資料3の2枚目の裏ですけれども、これは今回新たに追加させていただきます。

ます。これは、バス優待乗車制度につきまして12月の市議会の本会議におきまして議会から見直し案として例示がございました。それがここに書かれております10番のワンコイン方式と、11番の利用の都度運賃に応じて自己負担というものです。ワンコインはその名の通り利用者が1回乗車する都度100円を負担するというもので、11番の、利用の都度運賃に応じた自己負担をする、これは3種類の負担があるということですが、ワンコインの変形で利用者が利用金額に応じてそれぞれ、50円、100円、200円という金額をバス乗車時に負担するもので、この場合はICカードに現金をチャージしておいて、そこから引き落とすというシステムを使うということが前提になっております。それから12番の表ですがこれは議会から提案されたものではございませんが、利用に上限を設けたものとワンコインの選択制として利用者が好きな方を選べるというものです。このような制度も考えられるのではないかということから事務局で加えさせていただいたものであります。

参考までにそれぞれの表の数字ですが、20年度の10月に実施した場合ということで作成しておりますのでそれぞれを比較していただくときには、21年度以降の数字を見ていただくのがわかりやすいかと思えます。それで、1番上の所要額は10月実績に基づく所要額を人口の増に従いまして、それぞれ比例させていった所要額です。それから負担区分ですが、所要額を市と利用者で60%、バス会社で40%という率で割り振りまして、そのあとをそれぞれ利用者が半額負担の場合は、運賃の半分を負担するというような見方で計算しております。一番上は70歳以上で現行制度ということでございまして利用料2,000円で、利用者が増えていった分利用者の負担も増えているということでございます。

それから6番のバス・鉄道・タクシーにつきましては、これは定額チケットのバスカード、あるいはJRのカード等を5千円分使えるカードを交付するというもので、このような金額になっております。これは交付の額を変えますと、例えば1万円のカードにしますと、この倍が必要になるということになります。

それから9番が現行制度による場合で、利用料は5千円ということですが、現行制度では市の負担は19年度で5億8千万程度であります。9番の表では他の制度と同じように市と利用者で60%、バス会社が40%負担した場合ということで試算をしております。

以上でございます。

#### 委員長

ありがとうございます。それではただいまご説明いただきましたが、ご質問等はありませんか。

無いようでしたら、これらを参考にいたしまして優待制度の見直しにつきまして、ご議論をいただければと思います。

まず優待乗車制度から始めたいと思いますが、バス優待乗車証につきましては、この10月からICカードが導入されまして10月、11月の利用実態が判明いたしました。今日の資料によりますと11月は10月よりも利用金額等が若干低くなっておりますが、これは10月が31日間あったのに対して、11月は30日であることが原因であろうということでした。つまり月間の平均利用金額は1億2千万円余りで、年間にすると、14億ぐらい必要だというのが実態でございます。これまで委員の方で利用者の声として、2千円の利用料を5千円にしても現在の制度が良いというのが多い意見だったと思いますが、今回、このような利用実績が出まして、これらの利用実態からどのような感想なり、ご意見がございますか。一番最初で恐縮ですが、お聞かせいただければと思います。

委員

何があっても続けてほしいというご意見でしたので、仕方がないなと思います。

委員長

仕方がないとは。

委員

利用料が上がっても仕方がないということです。

委員

委員のご意見では制度としては、やっていこうということですね。ただし、自己負担を増やしても、この制度を維持したいというお話ですね。この制度を維持するということは、市長さんが明らかにしておられる市の方針なのですが、高齢者の外出に役立っていて、健康に役立っているという面もあるのだから、利用者はより広くというか、今の利用料を維持していくように、もし財政的に行けるものであれば実施していただきたいと思っておるのですが。

ただし生活保護の方や障がい者については対象外とするという。基本的にはそういうことなのですが。前にもありましたように上限を設定するということですね。従って利用される方の一人あたりは、2千円を負担するけれど、使用に際しては上限を設けるという案が、私は是非必要だと思います。10月の調査で随分と青天井な乗り方をされている方もおられるようですので、そのへんのところは止められるのではないかと思います。もうひとつは、ワンコイン方式というのがありましたね。これと併用したらどうかと思うのですが。たとえば資料を見ますと10番は議会に提出された資料なのですが、それとも議会から出された考えなのですか。

## 事務局

議会からです。

## 委員

10番のワンコイン方式というのは70歳以上ですね。利用者はその都度100円を支払うとされているのですが、制度の利用料は廃止するとしているのですが。例えば10月の統計でも出ましたように一番利用が多いのが180円区間の人でしたね。だから、そういう人たちから考えると180円なのに100円払うのは負担だと思うのです。だから、これを半分にして50円のワンコイン負担で乗ってもらえる制度にしたら、そしたら利用者負担、受益者負担ということで乗る人も負担する。まず、50円のワンコインに。そして制度としては2千円を今までどおり払ってもらおうと、基本的に。そして上限を設けると。この辺のところは市民にも公平性が伝わっていいのではないかと思います。

では、市内の遠いところから乗られる方、運賃の高いところから乗られる方も負担は一緒にいいのかと言われるかもしれませんが、私はいいと思います。と、言います理由は向こうの方には利便性ということから考えていきますと回数が少ないですよ。そういう意味でもお使いいただくときには一回50円であれば、バスに乗る目的はほとんど往復の移動ですし、それは市内循環でも一緒ですし、あるいは都祁・月ヶ瀬からいらっしゃる方でも行ったら必ず帰らなければいけないから往復乗られますね。市内循環の場合、仮に100円のワンコイン式にすると行って帰ってくるのに運賃が200円いるわけですね。片道180円として往復360円、そのうちの100円ずつ払うとすると200円払うことになる。それを50円にすると100円でいいから支払いやすい。そのようなところがあるのと違うかなと。それから都祁・月ヶ瀬だとか遠方の利用者も50円ということで見れば、不便さの分もある程度運賃でカバーできるのではないかなと考えますのですが。

今日はそこまで突っ込んでですか、それとも料金を取るとか取らないとか方向性的話だけですか。私は最終的な具体的な自分の考え方を申し上げたのですが。

## 委員長

議論するうえでは、そういう具体的なこともいいと思いますよ。

## 委員

私も色々と前の資料を見せていただきながら、悩みながら来たのですが、今言われたように上限を年間10万円以上使う方が引き上げているという資料がありました。だから上限を決める時も、やはり負担はしていても10万円まではちょっと……。私が個人的に思うのは8万円までと限度を決めて。毎日利用している人と、週に3～4回とい

うのが80%近くおられますし、買い物とか通院ですので、200円区間を往復すると自分で計算してみたら、だいたい8万円ぐらいで、通常の使い方でしたらいけるかなと、大多数の人は。もちろんもっと少ない利用の人もいるでしょうが。限度を決めるときは8万円ぐらいかなと。それから私が思うのは一律に2千円とか5千円とか決めるのもいいですけど、1万円だけ使いたい人は千円とか、まあ、1割負担というのも変ですが、たとえば年間10万円使うと思う人は1万円負担するとか、使う頻度によって負担する金額を決めていくのもいいのではないかと。やっぱり、少ない人と多い人の負担が一緒で乗った方が得という考え方も違うと思います。

ワンコインの方も市の負担が少なくなっていると思うのですが、お年を召された方がお金を出し入れするというのも、なにか大変かなと思うのですが。

年齢は現行のままで。70歳から75歳までの方が多く利用されていますし、高齢になってしまうと移動もなかなか困難になってきますしね。でもとにかく上限は決めた方がいいと思います。際限なく使ってしまう方がいるから。

委員

そうですね。上限は必要ですね。1か月8万も使う方なら年間96万円で、だいたい100万円ですからね。使わない方がいる一方で。これが税金から出るのでからね。やはり上限は設けていかないといけないですね。

委員

ワンコインというのは、この場で話は出ていましたか。これは新たに出てきたのですか。

委員

一度出ましたね。

事務局

前に3分の1という案が出ていました。100円と3分の1とどちらか少ない方を利用者が負担するという案が出ていました。

議会の12月定例会でワンコインのような制度も考えてよいのではないかという提案がございましたので、改めて数字的にまとめさせていただいたわけです。

委員

それで先ほど 委員がおっしゃられたようにワンコインで180円の時100円支払うというのはちょっと負担が大きいと思います。180円に対しての100円はね。それはちょっと具合が悪いと思います。50円となれば、しょっちゅう50円玉を用意しなければならない。お釣りを50円もらわなければならない。高齢の方にはわず

らわしいことと思います。手間もかかりますし。運転手さんにも手間をかけることになりますし、私はワンコインというのはあまり賛成しません。

前から私が言っておるのですが、現行制度で2千円を5千円にさせていただく。5千円で一律今まで通り使えるからみんな慣れていることですし。2千円が5千円になりはしますけど妥当な金額ではないかと思います。

委員

負担増になるのは仕方がないということで議会にかけてもらったらいいのではないのでしょうか。私たちの意見として。ひとつの方法として。

委員

ワンコインというのは委員会の中の意見としてですか。それともどこかの委員会で可決された意見としてですか。

事務局

いいえ。提案です。本会議での質問においてです。

委員

だから今出ていました現行で5千円というのは9番になるわけですよ。そしたら市の負担が24年度で9億1600万ですね。現行の2千円でしたら10億を超えてるから1億ほどが少なくなるのですが、それでは足りないですよ。どれくらい市は負担できるのかなと思ひまして。負担は少ない方がいいのでしょうけど。高齢者が増えてくると2千円を5千円にしても負担は大きくなるということですね。

委員

このあいだの話の中でも確認したように、中核市の制度の中にワンコイン方式は多く取り入れられていますね。だからワンコインというのは100円が定着しているのか50円定着しているのかという額はともかくとして、受益者負担という原則が全国的な流れの方向だと思います。確かにおっしゃるように10円玉5つもって乗るというのは、どうかと思いますが、あらかじめ50円玉を用意して乗るのは可能だと思います。ただ、今みたいにワンタッチで行けたらやはり便利です。お年寄りには便利だと思います。これで無料ならもっといいのですが。

委員

私はICカード化によって費用が年間10数億にも上るというのが明らかになって、私が奈良交通なら市の方にもっと値上げしてくれと、月1,480円では足りないと言うと

思います。年間10万円以上10数%の方が7億以上使うと。これは異常な事態ですので制度を乱用されているということですので、2千円で乗り放題という現在の制度は破綻していると考えべきだと思います。ちょっと大胆になるのですが今までの経過はリセットして新しく作り直すぐらいのつもりでないとダメかなと思います。利用する側の手続きとか、操作はできるだけ簡単にする。お年寄りですから。それから制度の維持運営に手間がかかる、金がかかるというのはできるだけ避けるべきだと。それと公平、平等の観点からも現行制度は見直さないといけないと思います。

お話が出ておりますように、乗車の度に一定額を負担するという案を採用せざるを得ないかなと。100円にするのか50円にするのか、あるいは料金に比例させるのかはいろいろあると思いますけど。私は180円区間とかありますけど、平均1回あたり2百数十円ですから100円と割り切ってもいいのかなと。180円を2,000円で無料乗車できますけれども、制度がなかったらと考えたら180円のところが100円で乗れるのですからね。そしたら半額近い負担をどこかがしているわけですし。許される範囲かなと思います。そこら辺を役所で考えていただいたらいいかと思います。100円硬貨というのは一番普及している貨幣ですから、わかりやすいかなと思います。ただ市街地の人が乗車運賃の高いところの人の分を負担するということになりそうですね。これは交通の便の悪い所に住んでおられる方を助けるという意味で、助け合いということで割り切れば済む話かと思いますが。180円、200円区間を利用している方が多いので受け止め方がどうかなというところですが、ここは割り切って交通の便の良い所に住んでおるものは少し多い割合を負担するけども助け合いということで、同じ市民ということで仕方がないと思います。

現金をチャージする方法もあるけれど、それはどこかにチャージしに行くのですか、お年寄りが。そんなにいっぱい場所があるのですか。

とにかく100円払うと。これで上限も設けたいのだけど、上限を設けるとそこまでは使えるという意識になる。だから100円を払うことで上限が抑えられるのかとったりしている。それと交付をするとき簡素化するというところでカードの発行利用料を無料にして、終身使えるようにすると。70歳になって一度発行したら毎年更新しなくても終身使えることにしたらどうかなと思います。

それと奈良交通は市外まで行ってますけどその区間も100円で乗れるようにしてもらえばいいですね。郡山とか筒井とかね。市外も100円で使えるようになればいいと思いますね。

近鉄とかJRとかにも拡大するという議論もありましたけれど、そこまでしなくていいのではないかと思います。よけいやこしくなりますし。100円払うとなれば心理的な負担もあって多少上限も抑えられるのではないかという気がしているのですがね。ということで、乱暴な考え方もありましたけれど。

## 委員

このICカードを利用することによって総乗車運賃額が年間14億。その14億の60%が市と市民が負担しているということですが8億4千万。市民の負担が大きくなれば市の負担は少なくて済むということですね。それをどのような形で市と市民が負担するかというのが問題になるわけですね。そのためには今おしゃっているワンコインとか、色々な5千円とか市民の負担ということになってきますけど。実際問題奈良交通は基本料金が一人当たり1,480円という月額は変えてくるわけですかね。これだけ乗車総額が増えてきたら。従来通り負担では具合悪いということになってくると思いますが、市と今後の交渉になるのでしょうか。

## 事務局

奈良交通には月に一人当たり1,480円支払っているんで、ざっと3万数千人おられますから5億8千万とか6千万とかいう数字ですね。14億かかっているところの経費を5億8千万、6千万という通常ありえない額でやってもらっている。当然、現行のままということになりましたらそれ相応の委託料を奈良市は奈良交通に支払うべきであるというふうになってくる。今、市と奈良交通との負担の仕方について、市と市民で6割、奈良交通が4割という数字を仮にあげておりますけれど、これは今年上限額を3万円というように設定するという予算案を議会へ提出しました。その中で実際かかった費用の6割を市がもつ、4割を奈良交通がもつということで素案になった部分がございますので、仮に6：4という数字をあげております。実際に14億かかっているということが明らかになった時点で奈良交通が4割負担しましょうという答えを明確に確約してもらっているわけではございません。これは今後の話合いの中で、きつから7：3にしてくれとか、8：2にしてくれとか言う可能性が出てこないとは言えません。中核市の中で同じようなケースを使っている市があるのですが、確か宮崎では相当高い負担をしていたと思います。数字はでておりませんが。いずれにしても、14億の6割ですから8億4千万程度ですがこの数字でおさまるとい保証はございません。

## 委員

次は風呂と映画のことですけどね。風呂と映画はやめてしまってその費用をバスにつぎ込んでいくというようなことになってきたらいいかなと。だいぶ変わってきますね。

## 委員

もうひとつよろしいですか。委員の奈良交通のバス一本にしぼってほかはやめてしまおうという意見なのですが、それは確かに一理なのですが10月の利用をみましたら普段交通手段として利用しているというのがバスが66.7%で近鉄電車が56.6%、JRが14.6%ですね。これはバス以外、バスは奈良交通だけですし、コミュニティバスは

利用できませんし、木津の方の。JR、近鉄電車合わせると70%ほどが利用しているのですね。この辺のところは技術的にカードの中身に取り入れられるのかどうか。ワンコインの話と絡んでくるとややこしいと思いますが。その辺は研究されたことありますか。

#### 事務局

近鉄なりJRを制度の対象にというのを考えたことがあるのかということですが、バスが身近な交通機関ということでバスだけが対象にはなっております。この優遇措置というのは社会参加のための外出支援というのが制度の目的ということですが、それを考えたときに鉄道というのは線路でつながっておりますからどこまででも行けて、近鉄を使って大阪も京都も名古屋でも行けるということで、非常に広いネットワークを持っています。自治体が行う外出支援について、そこまで広げるのが適正なのか、合理的なのかという議論もあります。そんなところからバスは市外ともつながっておりますが近郊で利用できるということから制度の対象としていいのではないかと議論がありました。そのような制度にしようしますと、それぞれの鉄道会社と個別にソフトを開発してプログラムを組んでということになり、非常にやっかいなことになります。もし近鉄なりJRなりを加えようしますと、今やれる方法はプリペイドカードを市で購入してそれを希望者に配布させていただくという風な形になります。そうしますと金額の制限内ならばどこでも行っていただくという使い方もできる、というわけで先ほど申しましたような制度本来の目的から外れてくる恐れがあります。あとは、プリペイドカードで渡してしまうと誰でも使えるということになります。鉄道会社は自動改札ですから罪悪感なしに誰のカードでも使えるということになり、本来のご本人のための制度がそうでない人のところにいってしまうというような使われ方をする可能性があります。もう少し検討する必要のある事項かと思えます。

#### 委員

制度の面で、技術的に難しいということならわかるのですが、同じ市内を走っている交通機関でありながらちょっと基本的に私と考え方が違うのは、同じ市民が平等につかうという乗物に対しての利用ということになれば、市内を走っている乗り物はすべて乗れるようにしなければ平等の立場にならない、せっかく走っているのに利用できないというのは技術的な面でできないというのは理解できますけれど、バスだけがコミュニティ手段で、電車が違うというのはちょっと違うのではないかと。ちょっと考え方が違うのですが。

#### 委員

今の考えに、この近鉄電車を利用する人が学園前から奈良に行くよりも大阪への利用

が多いのではないかと思います。使っておられる内容はわかりませんが、学園前なんかだと大阪から来られた方も多いですし。奈良市内へ買い物に行くよりも向こうへ行くと。バスがなかったら無理ですけど、学園前から奈良へ行くバスはありますよね。バスを使おうと思えば、だからバスって交通手段は、そういう近鉄やJRの駅へ出るのが大変というかそういう作りになっていますよね、だからそういう人のためにバスがあるのでは。同じ交通の手段ということで平等じゃないかもしれませんがバスであればバスだけに決めていく方がよいのではと思います。今までそうであったというのがありますし。

委員

確かに技術的には難しいと思いますよ。

委員

それからさっきのワンコインの話ですけど、お年寄りが財布を出して、時間的にも降りるとき払うのか、乗る時払うのかわかりませんが時間もかかると思うし。私たちは今は元気でパッと出せるとは思いますけど、お家に訪ねてサインをいただくのでもなかなかですしね。何かを出したり、入れたりすごい手間かかってしまわれるから。運転手さんも早くしてほしいと思うかもしれませんが。その、動作的に、高齢になればなるほど、杖もついておられる、荷物もっておられる、財布も出さなければならない、目も見えにくい、50円や100円やなんかわからない、そんなこともありますのでできるだけ使いやすいように考えてもらわないとだめだと思います。

委員

私も同感です。

高齢者は動作が鈍くなりますね。それは無理ないですけど、できるだけ簡便にしたいとね。

委員

皆さんの話を聞いていると、なるほどとうなずけることばかりなのですが、まあ基本的に今のICカードの利用頻度、2,000円で無制限に乗れるとなれば突出した方が出てくるのは必然だと思いますが、そういったことを抑制する意味では、やはりワンコイン制度というのは良い方法だと思います。しかし委員がおっしゃるように高齢になってお金をそのつど出せというのは困難だし、他の方にも迷惑がかかるということはどうなずける部分はあるのですが、しかし利用頻度に応じて、比例して負担が増加するという方向というのは一番公平であるのではないかなと思います。

#### 委員長

今までご意見をお伺いしたのですが、2千円の利用料で上限を設けるか。上限を設けるかどうかという話もありますね。上限を設けるとそこまで使い切るという問題もありますね。それから上限の設け方も、使う頻度に応じて段階的というご意見もありました。上限を設けるのか、設けないのか。それからワンコイン方式が平等じゃないというご意見もありますし、高齢者が50円、100円を用意してコインを出したりするのは難しいということで、ワンコインもどうかというご意見もありますね。もう2千円で無制限に利用できるというのは現実的に破綻しているのではないかと。費用も14億ほどかかるということですし。ということで手間、金のかかるのはやめてできるだけ簡便にして終身のカードにするというような、そういうことにすればどうかといういろいろ出てきましたが、さらに深めていかなければなりませんね。

#### 委員

さっきのワンコインの趣旨は、乗るほどにお金を負担するということですよ、ご本人が。たくさん乗れば乗るほど本人が負担するということですよ。だから私が最初に言いましたように5万やったら5千円、1万円乗る人は千円とかいうように、それでしたらたくさん乗るほど負担していることになるのですよ。1回ごとに払うのか、はじめに多く払うのかどっちがいいかと言ったら、私は最初にたくさん払っても後はただで乗っている感覚になるから。最初に払っているから本当は買っているのだけど、使うときにそれだけでいけたら、錯覚というわけではないけど、得しているわけじゃないけど。それがワンコインで負担するのか、最初に自分でたくさん乗る人は選んで高いのを買ったほうが。最初に払うのと、ワンコインとどちらが本人の負担が多くなるかわからないけど。そういう風に使う額に応じてやっぱり負担していく形がいいと思います。5千円出して限度額の5万円なら5万円いっぱいまで使う人と、5千円出しても1万円ぐらいしか使わない人もでてくると思うし。たくさん使う人はたくさん負担するというようにしたほうがいいと思います。ワンコインは、支払いが難しいと思います。

#### 委員

ただ、もともとの制度がなかったら市内循環に180円でも出して乗っているわけですね。それに比べればワンコインは50円なり100円なりで乗れるのだからそれほど抵抗はないと思う。むしろこの制度がなかったらですよ。

#### 委員

なかったらね。でももうこの制度あるからね。慣れておられるからね。お年寄りになればなるほど変えるというのがね、考えを変えるのは難しい。今まで制度がなければ180円を100円玉や50円玉で乗れるのだから楽だけど。もう見せたら乗れると思っ

ておられるからね。これから70歳になる人はできるだろうけど。いま利用している人にはしにくいと思うんです。気がするんです、気持として。

委員

ただね、身体不自由者や障がい者の方は無料パスを持っておられるし、自由に外出している人はだいたい、時間はかかるけど50円なら50円、100円なら100円を乗る前に持っていればそれほど心配はないと思いますけど。

委員

奈良交通で何歳からか上の方は申請したら100円で乗れるカードありますよ。使ってる友達は、使ってる定期の中にいつでも100円入れてますよ。

事務局

「ゴールド倶楽部」定期ですね。これは1回100円で乗れて、定期券ですので半年で1万1千円です。これは市外でも100円で乗っていける。

委員

私は、1割の5千円を負担して5万円の利用ができるとすると、カードにチャージするわけですが、JRの「ICOCA」と同じでいくら使ったかわかりません。「スルっと関西」は裏に印字されているけど、ICカードはいくら残ってるかどこかで調べてもらわないとわかりません。改札を通るときにちょっと表示されますけれど、瞬間で消えるからすぐ忘れます。自己管理するのが大変です。

委員

ワンコイン方式を行った場合ICカードも使うわけですな。ICカードを触れなければならぬし、お金は払わないといけないし、これはたいへんですね。ICカードだけでも不慣れな人はピピツとなるのがわからない人があるしね。そのうえお金払わなければならぬとなると具合悪いですな。

委員

そうなると、これはもうコミュニティバス走らせないとだめかもしれませんな。

委員

高齢者の身になったらね。70歳になって老春手帳のICカードももらえる。これは本当にみんな喜んでますよ。奈良市が福祉に貢献してくれているという感謝の気持ちが、ややこしいことをしてしまうと具合が悪いと思います。

委員

よろしいでしょうか。私は都祁地区ですが、生活圏から言いましたら月ヶ瀬なんかは上野であるとか名張であるとかに出ていく、買い物にしろ、病院にしろ。都祁地区でも救急車呼んで運ばれていくのは天理の病院であるとか、榛原の病院というケースがほとんどです。市民病院があるのですけれど、こっちに来るのは稀です。そういう状況もあります。バスを利用する時も奈良市内を走るのはいいけども、天理市を經由してくるのはだめであるとかになると不公平感というのは否めないと思うのです。その辺の配慮というの、ぜひたくかもしれませんが切実な問題だと思います。できたらその辺も考えていただけたらありがたいと思います。

委員

名張の方は三重交通が走っているのですか。

委員

奈良交通も走っています。名阪は奈良交通と三重交通と両方です。

委員

都祁からは、おいでのときは天理経由でこられるのですか。

委員

そうですね。櫛本ぐらいで乗り換えて。ワンコインやったら2回払わないと。

委員

天理市を通るなら使えないですし。

委員

天理市でも使えるように交渉してもらったら。

委員

他にも郡山とか生駒を通らないといけないとかあるかもわからないですね。

委員長

できるだけ簡便な方法でということですが、ＩＣカードとワンコイン方式の併用か、あるいはＩＣカードをのみにして値上げするか、自己負担の仕方は利用頻度に合わせて段階的にするかですね。どうすればいいか。ただ千円、２千円、５千円を自分で予想し

て買うというのはどうですか。去年まで5千円分使っていたけど今年は2千円でいいとなった場合どうするのですか。

委員

さっきのワンコインでも何回も言いますが、一回100円にしたら一日200円で、週に半分買い物に行ったら月3,000円負担しないといけないようになる。そうしたら年間36,000円。50円でしたらその半分になりますけど。それぐらい最初のお金を別にしても、買い物だけで負担しなくてはならなくなる。病院に別の日に行ったらまた負担が増える。

委員

利用の制限につながるということですね。

委員

利用しなくなったら奈良交通さんも困るでしょうし。出て行かなくなったらせっかく元気でもね。

委員

ワンコインで、カードを作る時に口座も作ってもらって、そこから自動的に奈良市を經由して料金が落ちるようにしてもらったらいいですね。それはできないのですか。

事務局

ICカードそのものがシステムのいわゆる自分の口座から引き落とすというのは鉄道会社には採用しているところはあります。ただそのためのプログラムを組まないといけないです。奈良交通は今そのシステムをやっていないので。口座から引き落とすのは。奈良交通の「CICA」は現金チャージという方法があります。口座から引き落とすのは可能かというご質問でしたが、ICカードそのものに5千円なら5千円をチャージしておいてそこから使った分を引き落としとしていける。

委員

ただ、本人に残額が分からないというものです。

事務局

チャージできる場所がかぎられておまして、ちょっと複雑になるのですが、奈良市内に最大で30カ所ほどあるということです。そのへんはいろいろ設計していく上で解決しなくてはならない点というのがあります。現在、奈良交通のチャージのシステ

ムというのは1,000円払えば1,100円使えるということでプレミアがついております。仮に奈良市が利用のつどワンコインで利用者から100円をもらうというときに、そのチャージ方法を使いますと、奈良交通に入ってくるお金が本来の100円ところが91円しかないのです。奈良交通からすると9%割り引いていますので、このような事態が起こってくるわけです。今、全体にかかっている費用を仮に奈良市と利用者で60%、奈良交通で40%という負担を決めたとき、にチャージするシステムを使いますと奈良交通は40%負担した上にまだもう少し負担しなければならないということです。これは解決しないといけない問題です。ここが解決できましたらチャージを使って市内の30ヶ所でチャージができます。これが解決できずと今の委員さんがおっしゃいました「ゴールド倶楽部」、これはチャージができますがこの場合はプレミアがつかないチャージ。この場合チャージができますのは営業所2カ所でしかできないという点で、細かくなりますけど問題点です。チャージシステムを使えばそのつど現金を払わなくて良いシステムになります。まったくできないというわけではありません。

委員

そういう制度があれば利用すればワンタッチで利用できますね。銀行とか信販を通ると手数料をとられますけどね。

事務局

この場合はチャージですから手数料はいりません。あと口座引き落としの場合は、ご本人からの同意が必要になります。

委員

口座引き落としの場合は、手数料必要ですしね。

委員

残高がなくて、落ちなかったらどうするのでしょうか。

委員長

今までの案の中で一応方向性というか最大公約数的なところは、まず70歳以上というのは変えないと。手間をかけないで簡便な方法で。利用者の負担増はやむを得ないと。地域性を考慮して公平にしてほしいと。そんなところですか。ICカードとワンコインの併用、ICカードのみというようなところはなかなかどうでしょうか。ご意見の一致難しいですかね。

委員

制度としてカードを終身にするとかは可能なのですか。今、毎年2千円払っていますが、けれど10年だったら2万円払うのですか。そしたら毎年役所に来なくていいでしょ。

事務局

今、現行10月からICカードになったわけですけど、発行の費用は1枚500円かかっているわけですけど一斉更新で3万人、1,500万円です。年間増えてくる分、失くした、あるいは使えない、いろんなことがありますので37,000枚みえていますけれども、これで500円ですので1,850万くらい必要になる。

上限を設けるような制度になりますと1年間で3万とか4万という制度にしますと、期間を区切って使える金額の上限を決めることになるので、毎年毎年新しいカードを利用者の方に渡さなくてはならないということになりますので、この費用が毎年、今年は「ゆうパック」で送りましたが、このような方法をとりますと毎年3千万～4千万円のお金が事務的に必要になると。今議論をされていますワンコイン、これは期間を設定しませんので一度発行すると壊れるまで使えます。

委員

3千万円に人件費は含まれていますか。

事務局

人件費は含まれておりません。以前は郵送ではなくてそれぞれの出張所・連絡所に職員が参りまして、お金と引き換えに紙の乗車証をわたしておりました。これに2～3週間、大きい出張所では10人ぐらいの人間が参ります。それに要する費用は計算しておりませんが、やはり人件費といたしましてはそうとうな額になるだろうと思われま

委員

そしたら、すみません。ゆうパックで送られたときに2千円負担されているのは、今は取りに来られているのですか？

事務局

今は、2千円は銀行に納めていただくか出張所・連絡所・市役所の窓口で納めていただきます。入金の確認ができた人に対して、カードを送付します。

委員

引き換えに来られるのではなくて。

委員

70歳～75歳までで4割でしたね。あんまり年齢あげたら、早いうちから外に出て元気に社会参加してもらわないとね。お体が弱ってから貰っても利用しにくいですね。

委員

終身というのはなかなか、制度のことを考えれば、このまま制度が続けられればいいのですがね。将来見直しをすることになるとね。

委員

毎年更新しなくていいというはいいのですがね。紛失とか毀損がなければ。

委員

その紛失とか毀損した時は個人負担ですよ。

委員

それはそうしないとね。

事務局

再交付の場合は、実費をいただきます。

先ほど市外という話が出ていましたけれど、市外をワンコインという。市外はまた別にお金をもらうというのもややこしいので、市外でもそのまま乗っていってもらえるというふうに考えおりますので、都祁の方だと今は天理にバスがたくさん出ておりますけども、乗り換えさえしなければ天理まで100円で行ける。天理から奈良までこれは市外を含んだ区間ですので100円で乗車していただけますから、天理を経由すれば200円で奈良まで出てこられる。このようなパターンになります。あと市外は吉野まで行くようなバスはございませんが、市外でしたら加茂、法隆寺や王寺の方面も100円で利用できる区間になりますので、利用チャンスが増えてくるかなと思います。

委員

ワンコインの額ですね。50円なのか100円なのか。

委員

ワンコインじゃないと市外へ行くというのはできないのですか。

事務局

制度によると思います。上限を設けるという制度でしたら市外でもいけますけど。上限を設けないのでしたら市外は別料金でということになりますけれど。上限を設けまし

て市外は別途お金を払ってくださいというのもプログラムがややこしくなるし、運転手さんもわからないし乗っている人もわからないし。上限設けて市外はだめというのは考えにくいという部分がありますので、上限を設けますと市外はいけるという制度になります。ただ、現在の奈良交通のシステムを使いますと、一応3万円程度が上限の制度的な限度額に近いです。5万とか10万とかいう限度額は設定できないシステムになっております。今、奈良交通が販売しておりますのが通常の割引カードで2万円が2千円のプレミアがつくもの、細かい話になりますけど、例えば3万円という上限を設定するときに事務局と奈良交通が考えたのが、現金部分2万円積んでおきまして、システム上現金部分とプレミアの部分がカードの中で分かれているらしいので、現金は2万円までしか入れられないという決まりがあるらしいので、現金で2万円積みまして、あとプレミアで1万円を積んで合計で3万円にしようというような制度を前回考えました。このプレミア部分の限度額が1万円ほどになっているらしいです。ですので4万円とか5万円とかいうのは、その現金部分が2万円がプレミアの部分に3万円積まないといけないということになりますからこれが抑えられて、そんなカードは作成できない。事務的にまったくできないのだと。上限をもうけて5万とか6万にするというのならカードを2種類出して使っていただくことになる。そうしますと紛失とかされた場合、どちらを紛失したのか、通常のICカードですと利用履歴が残っておりますので返すことができますけども。そういう上限を設定をしてカードを2枚を使っておられますと、その管理が難しいという部分ができてきますし、ご本人さんもどっちのカードを使ったか覚えていないということが考えられるという点があります。上限を設定する場合の事務的な障害です。

#### 委員長

まあ、ワンコイン方式は利用のつど100円なり50円を払うので公平であるということが言えるのですね。やっぱり抵抗ありますか。ワンコインは。

#### 委員

なかなかうまいこといきませんね。さっき 委員が言われたように障がいのある方は、そういうのいないし、別の乗車証を持っていますのでね。これだけいろいろ考えて、それが一番現実的にいいというのなら多少利用する方が減るかもしれませんけれど。それやったら都祁からも200円で来られるというなら、加茂へも生駒へも100円で行けるし、ワンコインも致し方ないかなと。利用者には公平ですしね。また、慣れていくでしょうし。

#### 委員

まったく別の地方へ行ってバス乗ったら、当然全額払わないといけない。今まではバ

スのカードで乗れたからね。便利といえば便利でしたからね。それはもう一度考えを消してもらって、180円のところが100円で乗れるのだという考え方になってもらわないと説得できないと思います。ただ100円払わないといけないというので上限が抑えられるのではないかと思います。やってみないとわからないですけどね。

#### 委員

不思議なのはワンコインとかいろいろ考えて削減しなければならないと言ってますけど、市がどこまでは負担できるのか、このバス優待で。それがわかっただこまで下げたらいいとわかるけど、それがわからないと下げろ下げろといわれてもどこまで下げたらいいのか。1億ぐらいでもいいのならさっきのでもいいし、そこがわからないのに何か不思議だなと。とりあえず抑えましょう、抑えましょうではね。まあ、お金の金額は言わないでということですから、そういう見直しする制度の方向でいいということでしたけど。私はこの制度には市のこれだけの税金を使える、ここまでなら何とかできるような形で示してほしい、制度を変えるというのはわかりますが。それがわかりませんので、いまの状態では。

#### 委員

それは市の政策的な判断だと思います。むしろ私は学校規模適正化の委員会に入ったりしていますが、子ども達が減ってくるから学校の統廃合をどんどんしないといけない。すると通学バスを作らないといけない。安全のために。私はそっちにこっちの金を回したらどうかと思う。次の世代を育成するのも大事ですよ。我々も大事ですけど次の世代も大事です。そっちにお金をまわしたらどうだと私は思っているのです。

#### 委員

アンケートにも70歳以下の方は少子化のこと、子供の育成の方に使ってほしいという意見が多かったですね。高齢者は自分たちのことばかりに話題が集中しますが。ここで削減された分が子供の育成にいくというのならもっと抑えるよう頑張るけど。それがどこにいくのかわからない。

#### 委員

それは市の方の政策的な判断やと思います。山間部の学校では統廃合しなければならないとなってくると子供たちの通学ができないということになってくるわけで、通学バスを運行しなくてはならなくなる。安全を考えてね。これは費用がかかるわけですよ。そっちにも回さないといけないと思うのだけれど。高齢者は既得権あるわけですけど、ちょっと我慢しなさいという考えがあってもいいのではないかと思うのですが。

委員

おっしゃる通りだと思いますよ。節約したはいいけど節約した金はどこに行くのかと。職員の給料なのかと。極端に言うと。だから職員にも頑張ってもらわなければならない。福祉の方でも頑張ったんだからそっちでもと。両方でね。入ってくる財源が無くなってくるのだから。現在のままでいいのかと思いますよ。

委員長

どうでしょう。ワンコイン方式は、やむを得ないということですか。

委員

負担区分が21年度、利用者では実費が7億6千万。だから7億6千万の実費が見込まれるということですね。だから非常にバス会社としては有利な方へ、市の負担は、これからはわからないのですけれど。さきほどから申しておりますのは簡便性ということから問題点はあると思いますが、それを克服できれば一番公平な考え方だとは思いますが。ただ、年寄りのことですので実際にやってみたら複雑なのはどうも。いろいろ言われることが容易に想像できます。

委員

たとえば10番の場合、利用者負担が増えていきますけどこれは、対象人員が増えるからなのでしょう。

事務局

そうです

委員

個人負担は増えるわけではないので、そういうふうに見ないと個人の負担が増えるように見える。人数が増えるからですね。これはある程度やむを得ないのかもしれない。

委員

10年先は団塊の世代が70歳になるからね。

委員

10年先を見るとどんどん増えるからね。

委員長

ワンコインにしたとき100円か50円かというのは、もうそこまではここで決めな

くていいですか。

委員

例えば市内循環の利用者が一番多かったですね。180円ですね。行ったら必ず帰ってこないといかんのですから往復で360円の運賃のうち200円払わないといけないのかということになるのですから、その辺のところをみんなに理解を得られるかどうかですね。よりみんなに利用しやすいようにするなら半額の50円にするとか。そして1日100円ですから。360円のうちの100円を負担しているのだと。

委員

バス代が200円までは50円だと。2段階でいったら。

委員

それは制度的にできるのですか。

事務局

プログラムとしてはできるだろうと。ただその分でお金を直接入れるのか、チャージを組み合わせるのかというのは後の問題ですね。利用者は、区間によって50円になるのか、あるいは100円なのか判断が必要になる。

委員長

ありがとうございました。残り時間も少なくなって参りました。風呂と映画もありますので、先ほど申し上げましたように、70歳以上を利用者とする、手間のかかることをやめて簡便な方法にすると、そして負担増はやむを得ないができるだけ負担感を少なくすると。そして平等性、公平感を保つために利用した際に負担するというところでワンコイン方式も検討に値するということですね。ただ煩瑣な感は否めないが。地域性を考慮して公平性に配慮する。このような内容でまとめさせていただくということによろしいですか。

委員

ひとつ確認なのですが、ワンコインで個人負担をそのつどするというときには今のように入金2千円とか要らないということですか。それもいただいてワンコインにすることですか。

事務局

利用時負担ということになれば、利用料はいただかないということになると思います。

委員

2千円をとったうえで利用時負担ということになればずいぶん高額になりますね

委員

個人の負担は市内循環を使っているような人は、年2千円や5千円じゃなしに1か月で2千円は必要だろうし、その面でも問題ありますね。そうやってきたら50円ということになりますね。50円の券を奈良交通で発行してもらおうようなことも考えてもらわないといけない。

委員

それも一つの方法ですね。ひまわりの券みたいに50円券を発行してもらおう。

委員

それやったらだいぶ楽ですね。

委員

市が発行する乗車券みたいなものですね。奈良交通さんが認めれば。それで乗ってもらえる。それが早いんですね。現金で払う必要ないし。

委員長

利用時負担は公平であるが過剰な負担にならないように負担感を少なくするよう工夫するということですが。

委員

それやったらこの11番の50円という線がよろしいですね。

委員

それも200円区間は50円で、都祁の方には100円で。

委員

それの方が公平でしょう。

委員

利用する人少ないから50円均一でしたらどうでしょうか。地域性もありますし。住んでるところで差が出るのはどうも。

委員

そしたら50円でもいいのじゃないですか。

委員

金券というのは本当にいいですね。

委員

金額はさておき、乗車時に一定の利用負担をするということによいのではないですか。

委員長

まあ50円均一という考え方もあり得るということですね。他になにかありますか。また最後にもう一度ご検討をよろしくお願いします。

それでは次にお風呂についてですがこれはどういたしましょう。映画についてもあわせてご意見いただけますでしょうか。

映画はこれまでは、テレビもあることですし、無しでもいいのではという意見がありました。お風呂はどうでしょう。

委員

老春の家のお風呂は有料になるのですか？

事務局

それはまだ決まっていません。

委員

お風呂は偏在していますのでね。お風呂は大宮校区も無くなって飛鳥とか椿井の方にしかないですからね。映画も三条通りと高の原にしかありませんしね。

委員

もう一つ東向きの地下劇場があります。

委員

映画も偏ってますね。

委員

この前も言いましたけど映画は廃止してもいいと思いますね。風呂についても受益者

が負担するのはある程度必要だと思いますね。いくら負担しろとは言えないですが、少なくとも利用する人としらない人で不公平が出てきますね。地域的な差もありますし。

委員

バブル時代の遺物ですよ。風呂、映画というのは。

委員

映画はもうよろしいでしょう。割引してくれるし。映画館もいろいろ制度作ってるから。競争ですからね。シルバー割引するとかね。

委員

僕はやっぱり受益者はなにがしかの金は払わないといけないと思いますよ。

委員

券を発行して手間をかけるよりカードを見せて金を払うと、負担させると。制度を残すなら。券はやめて、カードを提示すると。どうでしょう。

委員

どっちにしても風呂はそうして利用者が負担するというのが。そうじゃないと他の行かない人っていうのが多いでしょう。

委員

お家にお風呂がない人たちが利用しているという場合があるでしょう。その方たちは絶対必要でしょう。その人たちがお金をみんな払ってとなったら。今、お風呂がどれくらいするかわからないですけど。

事務局

お風呂はたしか380円だと思います。

委員

そしたら二日に一度でも5千円以上要りますね。制度をなくしたら。

委員

うちの近所に風呂屋があるのですが遠いところからバスで来られますよ。そこでお年寄り同士の情報交換があるみたいです。慰問品が届いたとか届いてないとか、そういう話があるみたいです。そういう意味では役に立っているのですが、みんながみんな

なそうだとはいえ、言えないから。券の発行を続けられるにしても、利用する人に利用のつど負担を求める方が。バスも負担を求めるわけですし。

委員長

では、お風呂に関しては利用される方には何らかの負担をしていただく。利用者負担の制度を導入していくということによろしいですか。映画はやめると。お風呂と映画についてそういう方向がでましたが、先ほどのバスについて何かありますか。

委員

その補助金をバスにまわしてください。

委員長

その補助金をバスにまわして、負担感を少なくするように考えてほしいということですか。

他に検討することはありますか。

それでは本日は老春手帳優遇制度の見直しにつきまして大詰めの議論をいただいたわけですが、一定の方向性が出たように思います。委員の皆様、半年間お疲れ様でした。この後は事務局で本日の委員の皆様の意見なり方向を踏まえていただきまして提言案を作成してもらいまして、できるだけ早く委員の皆様にお届けしたいと思います。そして来年1月に委員会を開きまして、これが最後の委員会になるかと思いますが、委員の皆様にご賛同いただきまして正式な提言として市長に提出したいと思います。そこで次回の委員会の日程でございますが、市長の日程もございますので1月10日から16日のどちらかで調整させていただきたいと思いますがそれによろしいですか。

委員

10日は午前中なら行けます。

委員

私も10日の方がいいのですが。

委員長

では、ご意見を参考にいたしまして市長のご都合もあろうかと思しますので。午前中に委員会を開きまして、午後に市長に提出するということになります。なお、先ほど申しましたように事務局で提言案を作成していただきまして、委員の皆様にお送りいたしますが、次回の委員会ではできるだけ速やかに議事の進行をはかりたいと思

ますので、提言案がお手元に届きましたらすぐ目を通していただきまして、修正箇所の有無に関しまして事務局までご連絡をよろしく申し上げます。ご意見があれば事務局にご連絡をいただきたいと思います。

これをもちまして本日の会議を終了したいと思います。どうも長時間ありがとうございました。

事務局

日程でございますが1月10日の午前中でよろしく申し上げます。

#### 第5回奈良市老春手帳優遇制度検討委員会会議録署名人

委員長（議長） 間 哲 朗

署名人 村 田 伊 代 子

署名人 安 村 美 江